



アパート・マンションのオーナー様

新規募集は数社に、更新業務は弊社に

通常 更新料の0.5ヶ月の更新事務手数料がなんと5,000円から

賃貸更新 業務代行 キャンペーン実施中！

5,000円

オーナー様が借主様と
直接契約する場合

契約書等（お渡しする書類）

更新のお知らせ・更新契約書・計算書・火災保険等の書類。

オーナー様のお仕事として

入居者様に、書類を郵送・ポストに投函するだけです。

管理会社等に自分で更新すると書面又は電話連絡。

入金確認後 更新契約書等ご返送ください。

専門知識が無い方、初めての方でも弊社で、サポートしますので簡単にできます。

10,000円

一般的な更新業務
弊社が代理で契約

更新業務

弊社で代理（署名・捺印）で、契約を致します。

更新完了後

更新事務手数料を差引き振込・更新契約書等の返送。

消費税

消費税込の金額です。

解約の場合（オーナー様のご希望により。）

入居者様の指定日に現地で立会 敷金等の精算書類作成。

更新しないで、解約する場合、現地立会・補修費
賃料日割精算等の業務代行も金額は同じです。

15,000円

管理会社の他に社宅等など
業務代行会社がある場合。

業務代行会社が介入する場合

社宅代行会社とは、法人契約等の社宅で借りている場合
会社と管理会社の間に契約業務を専門にする会社です。

退去業務

契約内容によりますが、ハウスクリーニング費用・補修費
等を敷金から差引き精算致します。

敷金で不足する場合は、弊社より借主様に請求致します。

更新しないで、解約する場合、現地立会・補修費
賃料日割精算等の業務代行も金額は同じです

〒156-0053 東京都世田谷区桜2丁目15番1号

E-mail fukami@marumisyouji.com

東京都知事（8）第54375号

（有）丸美商事 TEL 03-5450-6158 FAX 03-5450-6168